

津幡町立津幡小学校
校 長 坂本 由紀子
(公印省略)

6月学校再開に向けてのお知らせとお願い

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの急速な感染拡大により、4月10日以降臨時休業措置をとっておりましたが、今般5月14日の政府による緊急事態宣言解除を受け、津幡小学校では、町教育委員会の指示の下、6月学校再開に向けて、以下のように段階的に教育活動を再開いたします。

長い休業期間でしたが、各ご家庭におかれましては、最大限にご協力いただき、この日を迎えることができました。本当にありがとうございました。

学校再開となり、きっと子どもたちは大喜びで登校してくると思いますが、社会全体が長期間にわたり、この新たなウイルスと共に生きていかなければならないという認識に立ち、緊張感を緩めることなく、これまでしてきた努力を続け、可能な限り感染拡大防止に努めてまいります。ご家庭でも、子どもたちの安全を守るために、土日を含め毎日の検温での健康管理等、ご協力をよろしくお願いいたします。

1. 5月登校日について ※学年の密を避けるために、クラス登校といたします。

制服・安全帽子・マスク着用で登校してください。

学年・組	登校日	持ち物
全学年1組・3組	5月25日(月)	・24日までの課題(宿題)・生活リズム表 ・図書室で借りた本3冊・健康観察表
全学年2組	5月26日(火)	・国語と算数(教科書・ノート・ドリル) ・筆記用具・連絡帳・連絡袋・水筒
全学年1組・3組	5月28日(木)	・27日までの課題(宿題)・生活リズム表 ・図書室で借りた本3冊・健康観察表
全学年2組	5月29日(金)	・国語と算数(教科書・ノート・ドリル) ・筆記用具・連絡帳・連絡袋・水筒

- ①指定の登校日に都合が悪く欠席の場合は、あらかじめ担任へご連絡ください。
- ②当日朝、必ず検温し、記録と保護者のサインをお願いします。
発熱等風邪症状があるときは、学校に連絡し、登校を控えてください。
- ③玄関開錠は、7:40です。児童は、7:40~8:00に登校させてください。
- ④下校は、11時30分頃を予定しています。給食はありません。
- ⑤保護者が医療従事者である、または、社会生活の維持に必要な仕事等の理由で、どうしても自宅において子どもだけで留守番が難しい1~4年生の児童については、予定通り29日(金)まで引き続き学校での受け入れを継続します。
- ⑥4年以下の学年で、兄弟が登校のため一人きりになる児童がいる場合、兄弟と一緒に登校し、受け入れ児童とともに過ごした後、兄弟と一緒に下校することもできます。その場合は、5月22日(金)までに学校に連絡してください。

2. 6月登校について ※制服・安全帽子・マスク着用で登校してください。

- ①6月1日(月)より、授業日として再開します。
- ②当面、時間割通りの授業で、裏面の《津幡小 新型コロナウイルス感染拡大防止対策》のもと、感染リスクを高めないように配慮しながら教育活動を行っていきます。給食も実施します。詳細については、5月登校日にてお知らせいたします。

《津幡小 新型コロナウイルス感染拡大防止対策》

①児童は登校前に自宅で観察・検温し、保護者は「健康観察表」に直筆で、毎朝、記入する。

※ 微熱でも風邪症状のあるときは登校せず、自宅で静養させてください。

児童は、7：40～8：00の間に登校させてください。

②「健康観察表」は、毎朝担任が確認する。万が一風邪症状が一つでもあると記入されていたのに登校してしまった場合、担任等は保護者に連絡をとり、すぐに迎えに来てもらう。

③サインがなかったり健康観察表を忘れたりした場合は、学校で検温し風邪症状等がないかを確認する。（サインは子供が自分で書いたかもしれないなど、保護者の直筆であることが確信できない場合も同様）

※ この場合、保護者の方々には電話等で、お子さんの様子をお聞きする場合があります。ご自宅・携帯電話・仕事先等へご連絡することもありますので、あらかじめご了承ください。

④学校は（１）微熱等、風邪症状がある、（２）児童自身が体調不良を訴えていると認めた時は、担任等が保護者に連絡をとり、すぐに迎えに来てもらう。児童は学校にとどめおかない。

⑤教室の換気を徹底し、机の配置を工夫する等、3密（密閉・密集・密接）での活動ができるだけ避ける。

⑥石けんでの手洗いを徹底させる。特に登校時・長休み・給食前・清掃後は必ず行う。

※ 手洗いの頻度が高くなるので、できれば厚手のハンカチを2枚以上ご用意ください。

⑦給食中は特に感染防止に努める。

※ 向かい合わない・配膳方法を工夫する・しゃべらず準備する・食べる直前までマスクを全員付ける・黙って食べる・歯磨き後はマスクをつける等の手立てを取っていきます。

⑧児童が多く触れるところは、教職員が可能な限り放課後などに消毒液を用いて消毒する。

⑨学校は児童に対する心のケアを推進する。

※ 感染者・濃厚接触者に対する偏見や差別はもちろん、喘息や花粉症等で咳やくしゃみが出るなどの児童に対する誹謗中傷は許されないことを指導します。

帰宅後の基本的感染防止対策のお願い

①帰宅時や食事の前には、30秒かけて水と石けんで丁寧に手洗いをする。

②遊びや運動は、すいた時間や屋外などの広い場所を選ぶ。

③咳エチケットと正しいマスクの着用を実践する。

④十分な睡眠とバランスのとれた食事を取り、健康維持を図る。

※自宅においても、感染症対策を心がけてください。

子どもたちの健やかな学びを継続させるため、ご協力よろしくお願いいたします。